

事務事業マネジメントシート(令和4年度実績と令和5年度計画)

令和6年1月5日更新

事務事業名		合志市総合政策審議会運営事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連		<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連		<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連	
総合 計画 体系	政策	1 自治の健康				所属部		市長公室		課長名	佐藤 美和
	施策	1 市民参画によるまちづくりの推進				所属課		企画課		担当者名	八浪 生幸
	施策の柱	1 地域づくり(まちづくり)人材の育成				所属班		企画広報班		(内線)	1253
予算科目	会計一般	款2	項1	目11	事業連番10337	根拠法令	合志市総合政策審議会条例				
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 4年度で終了		<input type="checkbox"/> 4年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		<input type="checkbox"/> 単年度繰返	(開始年度～18年度)	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	合志市総合政策審議会条例に基づき、審議会の運営を行なう事業である。審議会は、委員20人以内で構成されている。平成18年度合志市総合計画の策定にあたり、計画の策定審議にとどまらず、市の重要な事項を審議する市長の諮問機関として、総合政策審議会を設置した。審議会は、市の重要施策等について、市長の諮問に応じて答申することの他に、市総合計画の進行管理に行政評価システムを活用し、その外部評価機関としての機能を持つなど、幅広い役割を担い、一つの機関で様々な重要な事項を審議できるよう設置された。(審議会へ市民からの公募委員を選任することで、市民の意見を反映できるよう、市民参画のまちづくりを推進する役割を担っている。) 平成20年度からは、ふるさと創生基金事業に係る選考委員会として、また、平成23、24年度は、事業仕分け(試行)の対象となる事業選定の役割も担い、平成25年度は名称を改めた事務事業検証委員会へ6人の委員を選出した。なお、事務事業検証会は26年度で廃止した。
【業務の流れ】	①委員の選出(案)作成→公募委員選出(広報紙、市ホームページへの掲載、申込み受付、決裁)、各種団体からの推薦と本人の承諾事務、委嘱に伴う事務、②開催前=会長と副会長との事前打合せ(通知前)、会議資料準備、通知送付・資料配付、開催の告知③開催時=会議進行(議事の進行は会長)、説明、回答、④開催後=報酬・費用弁償の支給事務、⑤議事録作成、前回議事録ほか審議会に関する資料等の市ホームページへの公開。
【主な予算費目】	報酬、旅費(費用弁償)、消耗品費、役務費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分: 5年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
①手段(主な活動) 4年度実績(4年度に行った主な活動)(DO)	令和4年度の施策評価作業(基本計画の進行管理)、評価結果に対する報告。 第3次基本構想第1期基本計画の策定に向けた審議。
審議会を6回開催した。例年通り、令和3年度の施策評価作業(第2期基本計画の進行管理)、評価結果に対する報告として4回開催した。その他に、新たな総合計画の策定に向けた審議を行なうために、2回開催した。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) ア:総合政策審議会開催回数	(単位)回 予算の主な増減の理由 第3次基本構想第1期基本計画の策定にむけた審議会開催に伴う委員報酬の増
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ①総合政策審議会 ②総合政策審議会委員	(単位)人 ②対象指標(対象の大きさを表す指標) ア:審議会委員の人数
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) ①審議会が円滑に運営できる ②市長の諮問に対し十分な意見、答申をしてもらう	(単位)回 ③成果指標(意図の達成度を表す指標) ア:円滑に開催できた審議会数
*③成果指標設定の理由と5年度目標値設定の根拠 ・円滑に開催できた審議会数を見ることで、会が円滑に運営できているかどうかを判断できると考え設定した。また、答申件数によって市長の諮問に対し十分な意見、答申をしてもらうことが確認できると考え設定した。	(単位)件 総トータルコスト 全体計画 ～年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	2年度実績(決算)	3年度実績(決算)	4年度目標(当初予算)	4年度実績(決算)	5年度目標(当初予算)	6年度予定	7年度見込	8年度見込
① 活動指標	ア:回	イ:回		6	2	6	6	8	5	5	5
② 対象指標	ア:人	イ:人		20	20	20	20	20	20	20	20
③ 成果指標	ア:回	イ:件		4	2	6	6	6	5	5	5
			千円	1	1	1	1	2	1	1	1
投	事	財	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円							
入	業	源	(A) 事業費計	千円	320	218	761	624	986	627	627
量		内	(A)のうち指定経費	千円	208	140	445	359	593	371	371
		訳	(A)のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
人	正規職員従事人数	件	人	2	3	5	3	5	5	5	5
件	延べ業務時間	時間	時間	70	90	600	620	650	500	500	500
費	(B)人件費計	千円	千円	276	351	2,390	2,359	2,589	1,992	1,992	1,992
	トータルコスト(A)+(B)	千円	千円	596	569	3,151	2,983	3,575	2,619	2,619	2,619

事務事業名	合志市総合政策審議会運営事業	所属部	市長公室	所属課	企画課
-------	----------------	-----	------	-----	-----

2 評価の部 (C H E C K)

*原則は 4年度の事後評価、ただし複数年度事業は 4年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 4年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した 審議会を 6 回開催し目標を達成した。 <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒ 【原因 ↗】			
	② 5年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒ 【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒ 【理由と対策 ↗】 第3次総合計画策定のため、審議会を開催し、十分に目標を達成できる			
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒ 【理由 ↗】 答申件数は、諮問に対するものである。			
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒ 【理由 ↗】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒ 【理由 ↗】 他の諮問機関等との連携、統合は考えられるが、本審議会に審議事項を委ねる場合が多く、現時点ではできない。平成20年度からふるさと創生基金事業に係る選考委員会としての役割も担うこととなった。平成23年11月に行なわれた市長等による審議会等統廃合ヒアリングにおいても現行のままとなった。			
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】 審議会委員の数を20人以内の体制で運営している。審議会回数を減らすことが考えられるが、諮問と審議案件によって事業費は必要であり、これ以上の削減余地はない。			
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒ 【理由 ↗】 開催回数を減らすことによって審議会の運営にあたる職員の人件費を削減することが考えられるが、経常的な運営に係る人件費は削減の余地がない。			
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒ 【理由 ↗】 条例に基づき、市が審議会委員を委嘱して構成しており、公平・公正である。公募による委員選出についても、広く広報等で呼びかけて募集しており、公平・公正である。			
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒ 【理由 ↗】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒ 【理由 ↗】 運営は、行政。答申は審議会、と明確に分担が出来ている。また、審議会の設置については、地方自治法第138条の4の規定による設置であり、市が担うべきものである。			

3 評価結果の総括 (C H E C K)

7月：委嘱状交付を実施。8月：総合計画の進行管理のため評価を行なった。3月：第3次総合計画策定のために実施したワークショップのとりまとめ作業を行ない、十分な成果を果たした

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善（有効性改善）
事業のやり方改善（効率性改善） 事業のやり方改善（公平性改善）
現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成 果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策